

## 平成 20 年度（第 2 回）福島町自立プラン推進委員会議事録

開催日	平成 21 年 3 月 30 日（月）			
出席委員（10 名）	小笠原幸助、小笠原実、金谷英昭、熊野茂夫、小泉五郎 竜川久美子、塚本謙也、野川裕行、堀 繁子、吉田善男、			
欠席委員（7 名）	金谷奉宏、久野寿一、小林佳子、清水圭子、中島義正 中塚徹朗、成田寛治			
出席説明員（14 名）	町 長	村田 駿	副 町 長	竹下 泰弘
	教 育 長	丁子谷雅男	総 務 課 長	川岸 勤
	財 務 課 長	花田 春夫	教 育 次 長	木村 修
	生涯学習 G 参事	盛川 哲	福 祉 G 参 事	鳴海 清春
	建 設 課 長	横内 俊悦	産 業 課 長	三鹿 菊夫
	商工 G 参事	出羽 正機	農 林 G 参 事	工藤 昭一
	吉岡支所長	極壇 忠男	出 納 室 長	本庄屋 誠
事務局（4 名）	企 画 G 参 事	土門 修一	企 画 G 総 括 主 査	前田 勝広
	企 画 G 主 査	住吉 英之	企 画 G 主 事	中塚 雅史

（開会 午後 6 時）

（事務局）

○本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、平成 20 年度第 2 回福島町自立プラン推進委員会を開催いたします。

最初に委員長より挨拶をお願いします。

（委員長）

○皆様、本日はご苦労さまです。早いものでこの委員会も今年で 3 年を経過しました。これまでの会議は本日も含めて 7 回目となり、実質的には自立プランそのものの成果が具体的に平成 21 年度見通しにしても出た、という風に確認できる状態となっております。

これは、皆さんの協力を 3 年間、自立プラン策定からは 4 年間いただき、その成果が町にとっても、非常に良い方向に向いてでてきたんじゃないのかな、と思います。

また去年 1 年間では、まちづくり基本条例を策定、制定し、この自立プランそのものが残した成果を踏まえて、これからのまた新しい福島町の方向性が見えてくる憲法とも呼べるものが 4 月から始まります。

我々が協議してきた、検討委員会から推進委員会の成果というものが十分出てきたのかな、と考えております。この事が福島町の将来について色々な意味での大きな経験を残したのではないかとこの 3 年間は私自身も確信を持って言えるの

ではないかと思えます。

本日の会議は、案件 3 件、報告 2 件、協議 1 件となっていますので、スムーズな会議運営をよろしく願います。

なお、本日の会議の出席者は委員 17 名中 9 名の出席で、半数以上の出席がありますので、要綱第 6 条第 2 項の規定により会議が成立したことを宣言いたします。

それでは、早速、会議を進めてまいります。

日程の 3 村田町長から挨拶をお願いします。

(町長)

〇改めてお晩でございます。お疲れのところご苦労さまです。今日の案件、この後に事務局の方から説明をし、皆様の方から色々なご意見などを伺いたいと思っております。

役場においても、明日で平成 20 年度が終了し、明後日から平成 21 年度が始まり職員の異動がございます。そのような中で、自立プラン推進の取りまとめを担当していた職員の入れ替わりもございますが、行政がそのような動きの中で衰退する訳にはいきません。そして、ご案内のとおり自立プランについては、平成 21 年度まででございますが、福島町の将来を考えた時には、財政も含んだ中で今後の取組みが必要だということで、協議事項でございます「まちづくり行財政推進プラン」の策定ということで、平成 21 年度に取り組む計画になってございます。

そのほかの町内の大きな出来事として吉岡中学校が平成 21 年度を以って福島中学校と統合になるとか、いろいろな大きな動きがあるわけですがいずれにしても多くの皆様方の意見を伺いながら、そし

て、4 月からは先程、委員長が話されておりましたが、「福島町まちづくり基本条例」がいよいよスタートします。

これは、町民・議会・行政がそれぞれの立場の中で、意見を申し協働でのまちづくりが基本になっております。今まで以上に町民の方々が積極的に行政の推進に参画できるような条例の取りまとめになっております。今日は、概要版ができ、これは近々に各戸配付になります。

そういうことでございますので、委員の皆様方におかれましては、どうぞ一つまたこれからもいろんな角度から福島町の行政を進めるうえで意見なり、あるいは、苦言を申しただければ非常にありがたい、そしてまたそのようなことを今日の会議に先立ちまして、私の方から改めてお願いを申し上げたいと思っております。

お疲れの中での会議になりますがどうぞ一つ、これから事務局において説明をしますが様々な観点から忌憚のない意見を出していただければ非常にありがたい、そのようなことを申し上げながら開会に先立ちましての私の挨拶に代えさせていただければと思います。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

〇村田町長ありがとうございました。次に、日程の 4、(1) 平成 21 年度一般会計(当初予算)の概要について、を議題とします。

内容について、事務局より説明願います。

(事務局)

〇案件 1) 資料 1 ページの平成 21 年度一般会計(当初予算)の概要について、説明いたします。始めに 2 ページの歳出

の方から説明いたします。

(A)の当初予算額は1の人件費から12の繰入金までの合計で3,228,126千円となっています。これは、(B)の昨年10月に開催した会議で3回目の修正をした財政推計表の自立プラン計画額3,396,659千円と比べますと、168,533千円、率で5%の減となっています。この主な理由は、6の普通建設事業費で白府テレビ中継局整備事業と吉岡荷捌所施設建設事業を補正予算により行うことにしたことによるものです。なお、この2つの事業の補正額は159,561千円を予定しております。

次に3ページ(2)としまして、平成21年度の主な事業の内容と財源内訳を記載しておりますが、先に訂正をお願いします。上から5段目の地域再生フェイザ交付金事業の事業が12,385千円となっているところを4,642千円、国・道支出金の6,255千円となっているところを4,612千円、地方債の6,100千円となっているところを0円と訂正をお願いします。

その内、下段の方にあります、吉岡荷捌所施設建設事業は実施設計委託分で3,607千円となっております。本体工事費は今後補正予算とするものでそれが予定として約60,000千円あるということでございます。

そして、ここには記載がありませんが白府テレビ中継局、これが今年整備する予定になっておりまして、これが概算で約100,000千円あるという形になっております。それで、テレビ中継局については、千軒の方に一つと宮歌の方に一つありまして、この二つを平成21年内に建設し地上デジタルの電波により年内12月末までに放送するという予定になっております。

次に1ページにお戻り願います。歳入でございます。

当初予算額と自立プラン額はそれぞれ歳出合計額と同額でございます。

記載されている168,533千円の少なくなっている理由は、最初に18の繰入金のうち財政調整基金で、昨年の10月の状況では、168,997千円程度必要であるという見込みだったのですが結果的には当初予算額は120,000千円で自立プラン額と比べて、48,997千円で貯金の取り崩しが少なく済み、財政的には改善方向にあるということが言えると思います。その主な内容は、9の地方交付税の普通交付税の当初予算では、1,586,375千円計上してございます。昨年の段階では、1,512,405千円ということで昨年よりも73,970千円多く見込めるということになっております。財政の算定上は、約1,650,000千円程度今年は見込めるだろうと、町の内部的には約640,000千円ほど留保してまして、その分で町の事業の財政に当てようということで先ほど申し上げました財政調整基金の繰り入れ分が少なくなっている。

そのような予算の中身になっております。

次に4ページをお願いします。(3)基金残高及び財政推計収支額の見込みでございます。後で説明する平成20年度一般会計決算見込額と只今説明しました平成21年度一般会計当初予算によるそれぞれの見込額でございます。最初にアの基金残高は①でH20.9.30修正の平成21年度末は457,701千円の残高見込みでしたが、②の今回、H21.3.10時点での同残高は699,157千円で241,456千円増える見込みとなりました。

イの財政推計収支額の見込みは、前回と同じく平成 21 年度末の累積赤字は、全て解消されゼロとなるものでございます。

以上で説明を終わります。

(委員長)

○説明が終わりました。  
質疑などありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

○質疑等ないようですので、次の案件に入ります。

(2) 検討課題項目の修正について(時点修正)について、を議題とします。  
内容について、事務局より説明願います。

(事務局)

○5ページをお願いします。  
案件2) 検討課題項目の修正について、説明いたします。

これは、プラン本文に文書で記述されている9つの重要な検討課題項目について、町の取り組み状況を説明し、委員の皆様からこの取り組みに対する意見等をお願いするものでございます。

なお、取り組み状況は平成20年9月30日以降に変化のあった検討課題3点について平成21年3月1日時点での状況をご説明いたします。

ちなみに、これまでの検討の結果、前回会議までで9つの検討課題のうち5つについて「A」の結論が出たとして検証しているところであります。

NO2の「町税について」です。内容は、行政サービスを制限することで収納率を高めることの検討です。

検討状況は、収納率を高めるため役場

全体での収納体制をより充実させ滞納額の圧縮に努めるとして、自立プラン前期計画期間内においては、行政サービスを制限する条例の制定を行わないこととして検証は結論が出たとして「A」とするものであります。

NO3の「使用料等について」です。内容は、粗大ごみ収集の有料化を今後の検討課題とするものでございます。この件について、自立プラン前期計画期間内においては、粗大ごみ収集の有料化を行わないこととし検証は結論が出たとして「A」とするものであります。

次にNO7の「学校の統廃合について」です。内容は、そこに記載のとおり学校統廃合について方向性を見出すことであります。

検討状況でございますが吉岡中学校については、保護者合同懇談会において、福島中学校との統合への理解が得られたところです。

また、吉岡幼稚園は、保護者から要望の福島保育所の受け皿としての検討を引き続き行っていきます。

幼稚園保育料については、増額することへの保護者の理解が得られ関係条例も先の議会で成立しているところであります。検証は、結論が出たとして「A」としています。

以上で、説明を終わります、よろしくお願いします。

(委員長)

○説明が終わりました。  
質疑などありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

○質疑等ないようですので、次の案件に

入ります。

(3) ふるさと応援基金事業の実施状況等について、を議題とします。  
内容について、事務局より説明願います。

(事務局)

○案件 3) ふるさと応援基金事業について議案のP6をお開きください。「(1)平成20年度のふるさと応援基金事業の募集等について」であります。ふるさと応援基金事業の募集・選考につきましては、広報と町のホームページにより事業の募集をしているところでありますが、昨年10月1日から本年3月10日現在において、事業の応募がない状況となっております。

次に、「(2) ふるさと応援基金の寄付状況等」であります。本年3月10日現在では記載のとおりとなっております。昨年4月からの寄付件数が27件、2,986千円で、平成18年からの合計が87件、10,168,357円となっております。そのうち、平成19年度4事業に、715千円を支消しておりますので、差し引き9,453,357円が基金の残高となっております。  
以上で説明を終わります。

(委員長)

○説明が終わりました。  
質疑などありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(委員長)

○このことについては、平成19年度に1度、715千円実施した後でこの用途について大事に使おうという考え方で、3,500千円あった時点で、この用途についてだけを議題にして委員会を開いた経

緯もあるんですが、それからこの経過を見てみると基金の額そのものも相当大きくなっており、当初考えた頃から比べると3倍くらいになっております。用途についての要綱などは定まっていますが、町財政の方向性も明るくなってきているということも一つあるのですが、この基金をしてくれた人達の想いをどのような形で、やはり使わないと活かないだろうと、またその使い方いろいろあるのだろうということで、もう少し方向性のあるご意見をいただきたいのですが。

(委員)

○無理して使う必要もないと思いますし、何か町で必要になった場合に目的に沿って使えばよいと思います。

(委員)

○必ず使わなければならない時期が来るのでその時に使えばよいと思います。

(村田町長)

○平成19年に715千円を支消した時に、町としてやれる事業については、ふるさと応援基金に依存するべきではないのではないかと指摘や意見として頂いているので、ふるさと応援基金の支消については、庁舎内で十分に協議・検討をしていかなければならないですし、委員の皆様に対しても、外部の人の意見ということで出していただければ非常にありがたいと思っております。すぐ使うということではなく、使う時は、慎重にそして、寄付してくれた方々にも応えられるようなものにしていかなければならないと思っております。

(委員)

○当初自立プランを立ち上げたというこ

と自体が3年後に赤字へ転ずるという一つの目安があった、そのようなことでふるさと応援基金も当初に話を出して聞いた事であって、当時は自立プランにおいて、子ども達に対する事業を含み削れるものは全て削ってきたわけですし、簡単に使えるお金ではないはずで。

必要な時は、必ず来るわけですから町民のために喜ぶようなものに使わなければならないお金ですのもう少し様子を見た方がよいと思います。

基金を寄付してくれた方々においても福島町の財政が赤字になってくるということを解りつつそれでも寄付してくれたわけですから、その想いを大事にしていかなければならないと思います。

(委員長)

○それでは、この件については、財政状況そのものが全体的に良い方向に動いてきているので、ふるさと応援基金を慎重に支消するということ踏まえて、町財政で恐らくこれからはやっていけるだろうという状態で、本来これを支消する場合の為に温存しようということで、現時点のこの委員会の意思統一ということでよろしいでしょうか。

(はいとの声あり)

(委員長)

○それでは、次の案件に入ります。会議日程の5) 情報提供について、(1) 平成20年度一般会計の決算見込みについて、(2) 国の補正予算に対応した事業について、を一括議題とします。

内容について、事務局より説明願います。

(事務局)

○最初に9ページの報告事項2の「国の補正予算に対応した事業について」の説明をさせていただきます。(1)から(3)は、いずれも自立プランには無い事業でございますが、国の経済・景気対策の補正に対応して町内経済の活性化や生活者支援のために国の交付金を活用して行うものでございます。

(1)の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金は国の第1次補正に伴う分で、町では平成20年12月24日に開催された平成20年第2回定例会において補正予算の議決をいただいております。事業としては、そこに記載されている4つでございます。事業費は15,565千円でうち国の交付金が15,071千円で一般財源は494千円となっております。いずれも自立プランに掲載している事業ではなく、国の緊急経済対策、町内の経済対策のために予算化した事業でございます。

(2)と(3)は国の第2次補正に伴う分で、本年2月24日開催の平成21年第1回臨時会でそれぞれ補正予算の議決をいただいているところでございます。

(2)の地域活性化・生活対策臨時交付金に伴う事業は、1の福祉センター改修事業から12の生活排水等対策事業までの151,210千円の事業費でございます。このうち交付金は137,942千円で一般財源は13,268千円となるものです。事業の選択にあたっては、町内会要望や懸案となっていた事業で補助金や後年度において元利償還金の70%が普通交付税で戻ってくる過疎債が見込めない事業を中心に、町内の土木建築業者が施行可能なものとしたところでございます。

(3)は定額給付金給事業で、事業費は事務費を含み95,428千円で内交付金は95,164千円となっております。なお、一

番下に※印で記載しておりますが、(2)の12の事業と(3)の定額給付金と事務費の一部については、平成20年度内、つまりは3月31日までに事業が終了しないことから、その予算を平成21年度に繰越して事業を行うこととなるものでございます。

次に報告事項1の平成20年度一般会計の決算見込みですが、8ページの歳出から説明します。まず、決算見込みの方法を下段に記載しております。去る3月定例会で議決いただきました、予算額をベースにした見込額としておりますので、ご承知いただきたいと思っております。ページの下に2重線で囲まれている部分で議決後の歳入歳出それぞれの総額は3,532,876千円でございます。それで表に戻っていただいて(A)の決算見込額は3,305,535千円でございます。

(B)の自立プラン計画額は3,039,261千円ですので、比較しますと266,274千円の増となっております。科目毎の比較は記載のとおりとなっておりますので参考に願いたいと思っております。それと、表の一番右に示している金額は、科目毎の現行予算に対する決算見込額の増減・つまりは比較の金額でございます。見方でございますが、2の物件費は現行予算額より決算見込額は33,234千円少なくなり不用額が生ずることを示しております。それで6の普通建設事業費ですが208,881千円と大幅なマイナスとなっているのは、先ほど説明しましたとおり事業費の一部を平成21年度に繰越すことによるものでございます。これらの内容については、下段に説明として記載しておりますので、参考にしていればと思っております。

次に7ページに戻っていただいて歳入を説明いたします。同じく合計額で説明します。(A)の決算見込額は3,327,364

千円で、(B)の自立プラン計画額は3,303,261千円ですので、比較しますと288,103千円の増としております。現行予算に対する決算見込額の増減欄の14の国庫支出金、15道支出金のマイナスは事業費の一部を平成21年度に繰越すことによりその財源も合わせて繰越すことによるものでございます。

それで、8ページに戻っていただいて①の歳入から②の歳出を差し引いた単年度収支は21,829千円の黒字と見込んでいるところであります。以上で、説明を終わります。

(委員長)

○説明が終わりました。  
質疑などありましたらお願いします。

(委員)

○9ページの報告事項2の事業について、(1)(2)学校の耐震化事業は両校で併せて1,800千円位であります。これはただの診断だけで事業はいつから行うのですか。

(教育次長)

○耐震事業について、昭和57年以前の建物を国の第2次補正予算により行うものであります。まず福島小学校の方は、旧給食配膳室を行い、今日、検定を行いまして、耐震がクリアされたことになっております。

それから、吉岡中学校の方は、入り口右手の古い建物の方ですが、それも今日2次診断が終わりまして、その結果が耐震がクリアされていると報告を受けておりました。以上です。

(委員)

○それで、事業は全て終わりですか。

もう、何もやらなくていいのですか。

(教育次長)

○そうです。

(委員)

○わかりました。それからもう一つなんです。4番の福島町プレミアム商品券発行事業について、3割得になる商品券のことですが、商工会の方では全ての券が売れて町内にも還元されたのでしょうか。それと町民から聞いたのですが、あまりに大口で買いに来る人がいて、買えない人もいたと批判的な話をしていた人もいたのですが。

(委員)

○当初は、1世帯あたり2万円を限度として販売を行い、全戸へ当たるよう行っていたが、結果が4分の1程度しか売れなく、理事会で検討した結果「一人10万円まで」ということになり、「一人10万円まで」でも、販売当初の結果を見ても売れ残るのではないかと考えてましたが、販売当日の午前中に全て売れてしまっていたという結果となりました。

金額が1人10万円までであれば、例えば家族3人であれば30万円まで購入出来ることからテレビ等を購入するなどで殺到し、昼から、後日に購入を予定していた人は買えなかったのは事実であり、苦情もありました。

その後、理事会でも反省会を開き、売れ残るより売り切れたということでよしとしなければならないのではないかと話をしておりました。

(委員)

○特定の人だけに使われたように思われたので、もっと広く使われた方が良く

思うのだが。

(委員)

○平成13年、平成15年にも行い、結果的に買えない人達からは、苦情は出ておりました。

私は、この約42,000千円が、1月18日から3月末まで販売をしましたが、町・町民に対しては決して悪くなかった、良かったと考えております。

また、町内の各商店、各事業所においてもこの約42,000千円が町内に落ちたわけですから活性化になったと考えております。

(委員)

○私も同じような話を聞いております。

最初の販売当初の説明が足りなくて、みんなが理解出来ていなかったと思います。

その後の2次発売の時に、みんなが理解したと思います。

私の町内会の総会でも説明をしておりましたが、みんなが理解していませんでした。

(委員長)

○いろんなことが出てくるだろうと思いますが、結果としてこのような経験を次ぎの時に活かしてもらえればと思います。

これだけのものが町の中で実際に動いたわけですから、ということは経済的な効果は間違いなくあるのだろう。ただ、その時に町民の中で不公平感が生まれてきている事態への対処そのものを計画的を持って、だから議会へかけるのも、もう少し早く計画を組んでいた方がよいと思います。



(委員)

○この事業については、11月中に話しが出ており12月に臨時議会を開いてもらいたい旨、議会へ依頼をしたが、定例会の日程も決まっております調整が困難だったところでありました。

(委員長)

○緊急性があったり、突発的な事業で、それが町民に対してプラスになっていくものであれば、議会の方でも臨機応変にもう少し対応していただければと思います。

そのことだけでも課題にして論議してもらい、最終的にはそれが全て町民に対してプラスになっていくものですから、公平性の問題を含めてやっていただければよかったのかなと、これは私の個人の意見なのですが、ただ、これについての成果は、町の経済について間違いなくプラスになっているものですからその経験を踏まえて、町長においては、またこのような事があるのであれば、もう少し準備周到に公平性を欠かないように進めてもらえればと思います。

(委員長)

○そのほかに意見はありませんか。

(委員)

○決算見込みの単年度収支額が21,829千円となると記載されておりますが、年度末であり実際のところどのようになるのでしょうか。

(財務課長)

○3月27日に臨時議会があり精査しましたところ、若干の歳入・歳出に動きがあります。とりわけ歳入については、特別交付税がここに記載している金額より

25,000千円ほど増えます。ここで記載されている157,957千円が183,210千円になります。

他に、除雪費のほうで当初に補正含めて50,000千円見てましたが、30,000千円の不用額が出ましたので、その分も合わせて財政町政基金繰入金に80,000千円ほど、今回の27日の補正で積み立てしましたので収支の部分については、若干金額が変わってきます。

ただ、積み立てを先行して行ってきましたので逆にこの金額が減ると想定されますけれども、ただ、全般的に不用額もありますので最終的に決算が出なければわかりませんが、この程度の数字に留まるということでご理解をお願いします。

(委員)

○わかりました。

(委員長)

○他にご意見ございませんか。

(無しとの声あり)

(委員長)

○次の案件に入ります。

会議日程の6)協議事項(1)まちづくり行財政推進プランの策定に向けてについて、を議題とします。内容の説明をお願いします。

(事務局)

○10ページをお願いします。この部分については、町長の挨拶及び委員長の挨拶にもありましたが、町長にいたしましてまちづくり行財政推進プランという名称で今年の10月末を目途として策定していきたいと思っております。それで文章中段の「なお、」の部分で記載しております

すが、【当該プランは平成17年12月の「福島町自立プラン策定検討委員会報告書」にある基本理念を継承し、事務事業等の見直し検討を行うとともに本年4月1日から施行される「福島町まちづくり基本条例」に規定されている「健全で持続可能な財政運営を行う」ための財政計画を盛り込んだ計画としたい】ということ策定したいと町の方では、考えております。

それで(1)の策定体制の整備でございますが、新たに町長の附属機関として「福島町まちづくり推進会議」を4月中旬の目途に設置することとしています。①所掌事項、1つは、本年4月1日から施行されるまちづくり基本条例の見直し検討を行い町長に答申すること、2つ目は財政計画に関する事項、行政評価に関する事項、ふるさと応援基金に関する事項、その他行財政の運営に関する事項を協議し町長に報告することにあります。

②の組織は定数16人で、総合開発審議会の委員4人、知識経験者8人、公募4人を町長が委嘱します。③の任期は2年で考えてございます。

次に(2)この部分が本日の協議事項になります福島町自立プラン推進委員会の今後について、でございます。

今、説明したように、まちづくり推進会議でも財政計画やふるさと応援基金に関する事項についても協議してくることから、現在ある当委員会と事務が重複してくるということになっております。その部分を一定程度整理して、ひとつの附属機関で持ってこれからの計画づくりや検証を行っていきたいと思っておりました。

現在の自立プラン推進委員会は、平成18年9月1日に17名で組織されました。任期は平成22年8月末までの4年

間となっております。これまでは、年2回の10月と翌年の3月ということで、原則この2回で会議を開催し検証を進めてきたところでございますが、いま言いましたとおり、まちづくり推進会議との整理統合を図る観点から、平成20年度の出納が、いわゆる帳簿を締める期間が5月31日で締めるのですが、それを待って6月に平成21年度の検証のための会議を開催し、当自立プラン推進委員会の役割を終えたいという風なことで考えての提案でございます。これまで手弁当で会議に出席していただきまして本当にありがたく思っております。それで、平成21年度の決算を当推進委員会ではそこまでは検証は出来ないのですが、平成21年度の当初予算による事務事業の検証をしていただいて、平成20年度の決算を確認していただき、なおかつ平成21年度の決算見込みもだいたい皆さんに確認していただいて、それで当委員会の任務を終えていただければと思っております。

それで参考までに下のほうに※印で行財政に関する附属機関ということで、現行と平成21年7月以降ということで記載しております。

現在、町の方では行政改革推進委員会これは、その都度設置しますが要綱では8名委員を委嘱して検討してもらう格好になっております。

それと条例による総合開発審議会16名と自立プラン推進委員会17名、これが平成21年7月からは、まちづくり推進会議16名と置き換わって検討して頂く様な附属機関の体制に、町の方ではして行きたいという提案でございますのでよろしく申し上げます。

(委員長)

○説明が終わりました。  
質疑などがありましたらお願いします。

(委員)

自立プラン推進委員会の要綱で平成22年の8月までということで、我々は辞令を受けているのでありますが、それをさっき説明のとおり要綱を無くするわけでありますから、委員の任期はいつまでと考えているのでしょうか。

(事務局)

○6月までです。

(委員)

○それは、わかりました。  
その後まちづくり推進会議の委員になってくださいという文章をいただいたのですが、何か納得いかないのですが。

(事務局)

○これまで、町の財政が国の三位一体改革だとかで将来赤字になるのではないかとということで、自立プランが走ったわけですが、ただ今回、まちづくり基本条例の策定の中で将来とも健全な財政を目指す観点から、まちづくり推進会議を設置して自立プラン自体の後期の計画が必要な時期に来ているということもあって、まちづくり基本条例を根拠にする新たな組織とそれから従前の自立プランの検証するための委員会が同じような事務を行う組織が2本立てになってしまうということから、●●委員の言うことは重々承知の上ではございますが、そういった形で町の機関を整理統合していきたいと思っておりました。

(委員)

○この推進会議は条例なんですか。

(事務局)

○条例です。

(委員)

○議会にもかかり条例は通ったのですか。

(事務局)

○はい。

(委員)

○自立プランの方は、要綱だけですので無くするのは、町長権限で無くすることも可能なのですか。

(事務局)

○そうです。

(町長)

○平成22年度以降の町の財政を冒頭にも申し上げたとおり、順調に今までは来ておりますがこれからは、高齢者・少子化・人口減少、そういう中で後期の自立プラン的なことの計画を策定しなければならぬと、これは改めて言うまでもなく、私ども行政側の人間はもちろんそういう計画を持っているわけでございます。

4月からは、まちづくり基本条例が出来まして、その基本条例自体もいつかの時点において見直し、検討も必要なこともあるのではないかと。そのようなことも踏まえまして自立プランの後期の計画も策定できる、そしてまちづくり基本条例の方も検証することもできるような形の中でどうするんだということになれば、いま話してました、まちづくり推進会議というものを作れば2つを一つに出来てよいのではないかと。町の一方的な考え

と言われれば確かにそのような受け止められ方をするかもしれませんが、私共にすると、自立プラン推進委員会の皆様方においては、先ほど説明していたとおり平成21年度の出納閉鎖が終わることによって、その平成21年度の決算状況なり前期の計画の見通しのひとつの区切りが出来るのではないだろうか、そのようなこともありまして、平成22年の8月を平成21年の出納閉鎖が終わる5月一杯、6月なら6月の段階で出来れば、次のステップの段階に取り組んでいただくために、まちづくり推進会議の方に移行できるような体制をとってきたいということが今回協議している趣旨なんです。

(委員)

○ただ、条例では4月1日からまちづくり推進会議で施行ですよ。そして、財政なり、ふるさと応援基金などもそこで行うということですよ。それなら、我々委員は、今日で終わりということではないですか。

(事務局)

○まちづくり推進会議条例は4月1日から施行ですが、そこに示しておりますが所掌事項でありますよね。財政計画に関する事項ということで自立プランの検証に関する事までは、ここには含まれてはいません。自立の検証は、あくまでもこの自立プラン推進委員会の中で検証してもらいたいということが町長の考えであります。

(委員)

○それであれば、平成22年の8月までやらないと出来ないんです。

(事務局)

○平成21年度の決算を見ないで終わるという格好になってしまいますので、そのような意味では、●●委員の言う指摘が的を得ているように思いますが、事務局で考えているのは、少なくとも自立プランで例年10月に行っている検証では、172項目のそれぞれの計画が、予算では、どのようになっているか、それを「A」なり「B」なりということの評価をいただいて、その結果、財政収支がこうになる、貯金はこうなります、ということを検証してもらっており、それは6月の段階でできるので自立プラン推進委員会の用務としては終わっても当初の要綱の趣旨は、守られているのではないかとということで今回の提案になっているわけなんです。あくまでも、自立プランの検証はこの委員会で責任を持ってやってもらいたいということです。

(委員長)

○それでお伺いしてるということですね。

(事務局)

○そうです。

(委員)

○それでは、平成22年の8月では、平成22年の決算は出来ない訳ですから、まちづくり推進会議で行うのか、それとも今年の決算で終わりにして自立プランは、もう雲散霧消で消えてしまって新しい計画が欲しいということですか。

(事務局)

○計画自体は、平成21年度までありますから計画は残りますよね。計画まで直すわけではないですから。

(委員)

○無理してやらなくてもいいんですよ。任期は、来年の8月まであるんですが、止めたいというので止めればいいと思います。そしたら、どれとどれがまちづくりの算学計算になるのであるのかと言えば、まちづくり基本条例ですし、6月にもう一回行おうとしているものも止めて、新しい推進会議でしてもらえればいいと私は提案します。

(委員長)

○今まで3年間やって来て、ここまでの結論を得てきました。

それは当初の考え方からすると4年間でこのような財政結果が生み出されるかどうかは未定でした。

ところが、3年間いわゆる4年目を迎えてその見通しがたった時点であれば、この自立プラン策定から検討推進までがこの時点で役割を十分に果たしているのだろうと思います。そうであれば先のことを考えるとすれば●●委員の言ったとおりこの3月で切ってしまうと、新しい条例が出来ている訳だから、この事を踏まえながら次への計画に走り出した方が福島町のためには良いのではないかと私は思います。

委員の皆さんも、この自立プランで計画を組んで、検証が大事として設定された4年間にこだわる必要はないのではないかと思います。

ここで以ってあと1年あるのですが、完全にその見通しが経つと判断が出来たのであれば、次にまちづくり条例がいき、それを色んな条項で持って推進していくための、これからの新しい福島町を描こうとしている物が出来てるのであればここで切ってもよいと私は思います。

(委員)

○自立プランも当初は、380,000千円が平成21年度に赤字になって、財政再建の400,000千円から切れるからそのような状況なので、この自立プランに基づいて検討して行って、そのとおり行っているか、検証を3年間やってきたわけですよ。

そうした結果、さっき説明があったように約600,000千円の積み立てがあって、また今年が去って約800,000千円程度の積み立てがあって、そうすれば、計画当初から比べれば差し引き約1,000,000千円程度の積み立てがあり会社であればその分の利益が出たわけですから、もう十分結果は出ているのではないかと思うんで、新しい推進会議で行ってもらうということでよいと思います。

(委員長)

○4月から行う、まちづくり推進会議で自立プラン推進検討委員会の残り1年分を行ってもらうことは可能ですか。

(事務局)

○そこまでは、考えていませんでしたが、委員皆さんの考えが、そのようなことであれば、所掌事項の「その他行財政の運営に関する事項」で取り込めないことはないと思います。

(委員長)

○もう一つの考え方として、どうしてもならない状況であれば、我々の責任としてあと1年やらなければならないのですが、新しい委員会でこれだけ前向きな方向で行くときに、一つの結果としてここで我々の委員会が閉めても、この最後の1年を新しい委員会にこのような流れを踏まえてもらうのも一つの方法だと思

います。

(事務局)

○考え方も二通りあって、自立プランの推進委員会として検証のための仕事を行っていただいているのですが、あと1年残すところとはいいいながらも、検証の結果を見なくても、良い方向の結論が見えているという意味からすればそのような事になるかもしれませんが、一方で委員の任期を出来るだけ自立プランの期間内、確かに任期は、来年の8月までなんです、自立プラン自体の区切りは平成21年度までですから、任期の整合性の図れる中で年度末の決算が出る、決算見込みが出るまでをお願いをしたいという協議であり、委員の中でこのような方向でという結論が出ればそれでもよいのかなと思います。

(委員)

○今、行っているのは、平成20年度の決算見込みを検証している訳で実際にはもう1年有る訳ですよ。

平成21年度の予算の状況なり決算見込みを行うのであれば、平成22年の8月まで委員が残って検証を行わなければ出来ないのをこの6月で終わらせたいという考え方なんですよね。

(町長)

○自立プランの策定委員会がスタートしたおかげで財政がこのような方向にきましたし、ふるさと応援基金も提案されたなかで今は、ふるさと納税に変わって来ますが、他の町に比べて福島町は、平成19年から平成20年度まで協力をいただいているところであります。

また合わせて、まちづくり基本条例自体も自立プランがそのような当面の間、

自主自立のまちづくりを進める中でそのような町民にも我慢するところは、我慢してもらいながら、このような財政計画を作ってきました。合わせて今度は、町民の方が、町の行政を進める中で参画してもらわなければならない、そのような形のなかで、まちづくり基本条例が今回の3月定例会において提案された、そして議決を得たということは、私は自立プランの策定会議の中で将来のまちづくりのためには、そのようなものが必要だと私はそのような受け止め方をしてきたわけです。ですから、今度は、まちづくり基本条例がスタートする、一方では自立プラン推進委員会が平成22年の8月まで残すことは可能なんです、ただ、まちづくり基本条例の中でまちづくり推進会議というものがあるわけですから、出来ればいつかの段階で引き継ぐような形の中で対応して行きたいとなりますと、今年の4月1日からまちづくり基本条例は施行しますから、平成20年度の決算見込みを検証した中で、まちづくり推進会議の方に自立プラン推進委員会の方から検討状況などを引き継ぐような形にして行きたいと思っております。

ただ、いずれにしましても、繰り返しますが、平成22年度以降も自立プランに変わる後期の自立プランといった方がよいものか、それはまだわかりませんが将来の福島町の自立プランに変わる自立プランを策定しておかなければ、少子化・高齢化・人口減少していく中で財政の厳しさが増していくのでなんとかそのような取組みをまちづくり推進会議の中で総体的に行っていけないのかなと思っております。任務が完了したからというものではないと、私は思っております。

(事務局)

○まちづくり推進会議で行うのは、とりあえず平成22年度から平成26年度の財政計画を策定するのが第1の主目的であります。

(委員)

○そしたら、6月に自立プラン推進委員会は終わらせるとありましたが、平成21年度の様々な自立プランのことを誰が行うのですか。

(事務局)

○6月で閉めたというのは、事務事業の検証がありますよね。172項目それぞれを自立プランで計画を組みましたよね。それが事務局としては、自立プラン推進委員会の主な検証の目的と考えております。それを今の自立プラン推進委員会で責任を持って6月一杯で検証をしていたら、それでひと通りの用務を終えれば自立プラン推進委員会の検証のための委員会の目的が達成されるだろうということの提案で、6月で終えたいということなんです。検証しないということではなく、6月で検証していただくということです。ただ、6月ですから平成21年度の決算を確認することは出来ない事は、お許ししていただきたいと思っております。

(委員長)

○当委員会の終結そのものをどの時点で我々自身が結果として1年短縮されてあっても、結果が出ましたと、そして次への体制がその時点でとれるのであればそれでいいでしょうと、その認識が我々が出来るのであれば、それでいいだろうと、検討項目の中で「B」だったNO2、NO3、NO7、事業が「A」で良くなっ

た形が出てきたわけですから、そうすると事務局で言うのは細部に渡って3部会で持って項目を整理してきた事業が、「B」だったりしてたものが、この委員会で検証してきたものが現時点では全て「A」になったわけですよ。

その結果を踏まえて財政的に全体的にも当初見込みから見ると3年に圧縮かけても、これはあと1年残しても十分に減少が委員会として出来たのであろうと認識があって、線を引けるのであれば、これはこれとしてよいのではないかという考え方で、そして1日も早くまちづくり推進会議の方にバトンタッチして新しい方向に向かって、いわゆるこのところを発展的に解消するような格好になりますが、止む終えないということで早く先に進みましょう、ということで委員会の認識と捉えていいですよ。

(副町長)

○6月に行う会議を平成21年度の検証のための会議という捉え方がややこしくなると思います。5月一杯で平成20年度の最終的な検証をしてもらって終えるという意味であり、いま皆さんが言っている平成21年度の検証するといっても検証だけしても結果がないのになんかどうするのか、それは出来ないことであって、我々がお願いしているのは、出納閉鎖が5月末で終わるので、そこで再度確認してもらってこの委員会の任務を終えて、事務がまちづくり推進会議の方へ移行させてもらいたいということをお願いしているわけですよ。

(委員長)

○副町長の言われたように、自立プランの今後についても記載していますが、平成20年度の出納閉鎖(5月31日)

を持って、6月に平成20年度の検証のための会議を開催し当推進委員会の役割を終えるという考え方の結論でよろしいでしょうか。

(はいとの声あり)

(町長)

○まちづくり条例も出来ましたし、ご承知のとおり総合開発計画も後期になり新たな取組みも始まりますし、ですから役場内でも自立プランも後期と表現がよいかどうかは別にして、これから平成22年度以降の自立プランもやらなければならないですし、あわせて町とすればそれも含んだ行財政の総合的な計画の取組みもしなければならない、ですから自立プランの推進委員の皆様が策定から取り組んでいただいたものが、財政の方向性が見えてきたものであり、それがふるさと応援基金のことも、それからまちづくり基本条例を作る土台が、当会議で行ってきた大きな成果だと私は思っております。

それを、4月から具体的に取り組む、そうなった時においては、先ほど申し上げたとおり総合開発計画の後期計画もありますし、様々な計画を取り組まなければならないこともありますから、出来得ればまちづくり推進会議の中に今の自立プランの取り組んできたことを移行した中で、これからの福島町の行財政についてスムーズに取り組んで行けるようにしたいということで、その一定の方向として先ほど申し上げたように5月末の出納閉鎖を持って、検証をしていただき、まちづくり推進会議の方へ引き継ぐような形ができないだろうかということが今日の提案であり、そうしたいと考えているということでの協議事項でありますから様々な意見があって良いものと思われま

すが、町の方のこれからの進める取り組みなどについても理解はしてもらいたい、むしろこれはお願いであります。

(委員長)

○それでは、平成20年度の決算を5月末の出納閉鎖を持って6月に検証を行い、まとめて引き渡すということ結論にいたします。

(委員長)

○それでは、次の案件に入ります。会議日程の7「次回の会議日程について」でございますが、事務局から案があれば伺いたいと思います。

(事務局)

○次回の会議日程については、6月の末ということをお願いします。

(委員長)

○その時に、引き継ぐ際に皆様の思いや意見を述べてもらえればと思います。「その他」ですが、何かありますか。

(無し)

(委員長)

○ないようですので、これをもちまして、本日の会議を閉会します。長時間にわたり大変ありがとうございました。

(閉会 7時31分)